

放送設備補助金申請の流れ

- ① 区から委託を受けた業者が現場を確認し区に見積書と図面等を提出。
- ② 区は、業者からの見積書、図面等を添えて「**放送設備補助金交付申請書**」をまちづくり推進課（3階）へ提出。
- ③ 市は、申請書等を確認し、「**放送設備補助金交付決定（内示）通知書**」を区へ通知する。
- ④ 上記通知書が届いたら、区は業者へ工事を発注する。
- ⑤ 工事が終われば、区は工事内容等を確認し業者へ支払いをする。
そのときに、領収書、工事内容がわかる写真等を業者から提出してもらう。
- ⑥ 区から市へ「**放送設備補助金実績報告書**」と領収書写し、写真等を提出。
- ⑦ 上記実績報告書を確認し、市から区へ「**放送設備補助金交付確定通知書**」を通知する。
- ⑧ 区は、市からの確定通知書を受け、「**放送設備補助金請求書**」を市へ提出する。
- ⑨ 市は、請求書に基づき指定された口座へ振り込みをする。